

学校再編に関する調査特別委員会 会議録

令和7年9月30日 午前9時30分開会

1、出席議員は次のとおりである。

委員長	齊	藤	義	崇	君
副委員長	堀		文	彦	君
2 番	置	田	武	司	君
3 番	重	山	雅	世	君
4 番	大	櫛	則	俊	君
6 番	鈴	木	千	逸	君
7 番	佐	藤	則	男	君
8 番	齊	藤	隆	浩	君
9 番	端		師	孝	君
10 番	藤	本	光	行	君

2、欠席議員は次のとおりである。

3、本会議に出席従事した職員は次のとおりである。

事務局長	中	野	真	里
事務局主査	武	田	憲	尚

4、説明員は次のとおりである。

副町長	橋	場	謙	吾	君
企画財政課長	平	野	敬	太	君
企画財政課企画担当主幹	三	木	貴	光	君
建設課建築・住宅担当主幹	向	中野	宏	樹	君
教育長	吉	田	政	和	君
学校教育課長	桑	島	克	典	君
学校教育課学校再編室長	金	丸	大	輔	君
学校教育課学校再編室主査	南		敬	太	君

○委員長（齊藤義崇君） 委員の出欠状況につきましては、事務局長報告のとおり定足数に達していますので、ただいまから学校再編に関する調査特別委員会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

○委員長（齊藤義崇君） 日程第1、会期についてお諮りいたします。

会期については、本日1日といたしたいと考えますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり。]

○委員長（齊藤義崇君） ご異議がないようですので、会期は本日1日と決定いたしました。

○委員長（齊藤義崇君） 日程第2、学校再編に関する調査に入ります。

本日の進め方について事務局長より説明いたさせます。

事務局長。

○事務局長（中野真里君） それでは私の方から本日の進めについて御説明をさせていただきます。

本日は既に皆様の御手元に配付しております資料に基づき、担当者から説明をしていただきます。

まず、資料1の経過と栗山町立小小中学校適正配置計画の概要についてと、資料2の栗山町立小中学校適正配置計画の実施体制とスケジュールについてを一括して説明をしていただき、その後に質疑をとらせていただきます。

質疑が終了したら、資料3、学校再編の進捗と今後の対応についての説明を受けた後にまた質疑という形にさせていただきます。

質疑につきましては、本日配付をしてございます資料、それから説明のあった事項についての質疑をお願いしたいと思います。

私の方から以上でございます。

○委員長（齊藤義崇君） それでは提出された資料に基づき説明を受けてまいります。

1、経過と栗山町立小中学校適正配置計画の概要について、2、栗山町立小中学校適正配置計画の実施体制とスケジュールについて、一括で説明をお願いいたします。

副町長。

○副町長（橋場謙吾君） 本日の特別委員会に提出をさせていただきました資料の概要等について、冒頭私の方から御説明を申し上げます。

学校再編に関しましては、昨年11月に策定をいたしました栗山町立小中学校適正配置計画に基づき、学校規模の適正化を図るべく、小学校3校を1校に集約する学校統合に向けた取組を優先的に進めているところであります。

この適正配置計画については、さきの全員協議会や一般会議において、御協議を頂いておりますが、本日は、改めて全体的な概要を申し上げた後、学校再編の進捗や今後の対応等に関して御説明をさせていただきます。

説明及び資料については、一つ目に先ほどもございましたけども、これまでの経過と適正配置計画の概要、二つ目に、適正配置計画の実施体制と全体的なスケジュール等、三つ目に、学校再編に関わる各作業の進捗状況と今後の対応等、以上、大きく3点に関わる内容となっております。

詳細については担当より御説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（齊藤義崇君）　学校再編室長。

○学校再編室長（金丸大輔君）　それでは私のほうから、まず資料の1番目と2番目について御説明させていただきます。

この2点につきましては、これまでに御説明申し上げてきました内容と重複する部分もございますので、要点を中心に申し上げたいと思います。

それでは、1点目の経過と栗山町立小中学校適正配置計画の概要について御説明申し上げます。資料の1の1、これまでの経過と栗山町立小中学校適正配置計画の概要を御覧ください。

2ページ目を御覧頂けますでしょうか。まず、本町が目指す学校教育の在り方は、過去に学び現在を生き抜き夢と志を持って歩む栗山の子を育成することあります。そのためには、小中一貫した教育を基盤とした取組を推進することが必要であります。

3ページをお開きください。例えば、こちらの写真ですけども、これは東京都の品川区立豊葉の杜学園、こちらのような幼保小中一貫校では、子供たちが学校生活の中で、互いに刺激を受け、自信を持ち続けることができております。本町におきましても、このような姿を目指し、子供の夢や笑顔について語り合うことを大切にしながら検討を進めてまいりました。

資料の5ページ目をお開きください。続いてこれまでの経過です。適正配置の検討は、令和5年10月に開催したまちづくり懇談会での話題提起を契機として

始まり、多くの皆様から御意見や御要望を頂きながら、協議を重ねてまいりました。適正配置計画につきましては、令和6年11月22日に教育委員会会議において決定し、令和7年1月から地域や学校における説明会を実施しております。さらに同年2月には、小中学校のPTAから、適正配置計画の実施に向けて、同意を頂いているところであります。詳細につきましては、参考資料の①、これまでの経過にまとめておりますので、後ほど御参考頂きたいと存じますが、こちらの資料に記載のとおり、これまで様々な場面で町民の皆様の意見や要望を取りまとめ、不安な気持ちを持つての方が多いれば、個別にお話を伺うなど、丁寧な対応に努めて計画の策定を進めてまいりました。

資料の6ページをお開きください。次に計画の概要について申し上げます。計画の概要については、参考資料の②栗山町立小中学校適正配置計画の要点にも整理しておりますが、要点は大きく3点にまとめております。

1点目は、関連施策の推進についてです。小中一貫教育は、適正配置と並行して進め、義務教育学校の形態を基本的な方向性とするとともに、地域資源を生かした地域と歩む持続可能な教育を推進することを定めております。

2点目は、学校規模の適正化についてです。小学校については、児童数の減少を踏まえ、令和9年3月に栗山小学校1校へ集約します。その際小学校の校舎や体育館につきましては、新築または大規模改修を、中学校体育館の新築とあわせて検討いたします。また、閉校により遠距離通学となる児童にはスクールバスを運行するということをそれぞれ定めております。

3点目は、計画のスケジュールについてです。小学校統合は、令和8年度末までに完了を目指し、並行して校舎等の整備計画等を検討すること。そして小中一貫教育の導入時期は、校舎等の整備状況に応じて決定し、それまでの間は、小学校と中学校とが連携して推進することをそれぞれ定めております。以上が計画の要点であります。なお、この計画では、統廃合に関する詳細や具体的な事項までは定めておりません。この計画の実現に向けましては、本年4月に設置した栗山町立小中学校再編準備委員会及び、栗山町立学校再編庁内プロジェクトチームにより、これまで頂いた御意見等も踏まえ、具体的な内容を協議検討してまいります。

続きまして資料の2点目、2、栗山町立小中学校適正配置計画の実施体制とスケジュールについて御説明申し上げます。

まず、実施体制につきましては、資料2の1、学校再編に係る関係組織の構成を御覧ください。こちらの資料ですが、本年4月に二つの組織を立ち上げております。一つ目は、資料下段に示しております栗山町立小中学校再編準備委員会であります。こちらは教育委員会内における検討準備の主体であり、当面は小中一貫教育の推進及び小学校の統廃合準備を中心に据えることから、各学校長及び教頭、PTA会長、地域教育協議会代表の計16名を委嘱しております。準備委員会には、教育課程一貫教育部会、施設設備部会、インクルーシブ部会、地域連携部会の4部会を設け、さらに各校教員による委員会や関係組織を位置づけております。

二つ目は、資料の上段に示しております栗山町立学校再編庁内プロジェクトチームであります。こちらは学校再編に関連する町全体の取組を推進する主体であり、当面は学校施設に係る検討を優先いたします。その所掌事項は、関係部署との調整、町議会や総合教育会議への提案に加え、学校施設の建築及び改築再編に伴う関連予算の調整、さらに、閉校後の地域振興に関する事項であります。副町長をリーダーとし、関連課所の職員を配属して体制を整えております。なお、参考資料③から⑥までに、それぞれの組織の設置要綱と委員一覧を配付しておりますので後ほど御参照ください。以上が、学校再編に係る推進体制の概要であります。

続きまして、この体制を持って進める今後のスケジュールについてであります。資料2の2、全体スケジュール概要版を御覧ください。こちらには、優先的に進める小学校の統廃合を想定したスケジュールを示しております。資料の下から2段目の赤字で表示している箇所になりますが、小学校1校とするためには、学校設置条例及び学校施設使用条例の一部改正、統廃合の関連予算について議決を頂く必要があります。令和9年4月までに間に合うためには、学校現場や地域での様々な準備期間を考慮しますと、遅くとも令和8年3月の定例会議までに議決を頂く必要があります。

また、地域等からは、一刻も早い決定を望む声が上がっていることからも、臨時会も含めて条例提案の時期を検討していきたいと考えております。そのため、ただいま御説明申し上げた組織を中心に検討協議を進めた内容を、本特別委員会において適宜報告を行い、条例改正等に向けての調査協議をお願いするものであります。なお、統廃合を行う場合の条例改正案は、資料2の3の栗山町立学校設

置条例改正案等、資料2の4の栗山町立学校施設使用条例改正案のとおりで、改正内容につきましては、それぞれ町立小学校の表記を栗山小学校のみに改正する内容となっております。資料の1、2の説明については以上となります。

○委員長（齊藤義崇君） 説明が終わりましたので、1と2の資料に対して質疑を行ってまいります。

質疑ございませんか。

齊藤隆浩委員。

○委員（齊藤隆浩君） 1と2、経過と計画の概要についてということなんですが、ちょっとこのなんでしょうね。統合をするとなってから統合するまでの期間が短いかなってのは、当初から話は出てたと思うんですよね。子供が減っていくのは当初から予想できて、いつかはなくなるんだろうなという中で、もうちょっと早くこの何ですか、統合するのも決めるのもいいんですけど、学校も同時に動いてれば、多分その統合するときには学校も形どうなってるか決まってたと思うんですけど、そこが何か置き去りになって先に統合ってなってるんですけど、この動きっていうのはいつぐらいからスタートしたのかなっていう統合していこうっていう動きが、急にぱっと出たのか、もっと計画してもここでやろうかっていう、ことになったのかだとしたら、学校もセットになって動いてたと思うんですけど、学校が置き去りになってたっていうのはなぜかっていうのをちょっと聞きたかったです。

○教育長（吉田政和君） この流れというのは、統合とは全く別に、私が校長時代だから、もう9年前になりますかね。中学校が1校であるっていうことから、中学校のスタート時点がばらばらであるっていうところから始まっているんです。

ですから、学校関係はもう既に3校の歩みを統一していきましょうというのは、その当時から始まつていて、ちょうど私が栗山を出る1年前ですか、2年目のときに、小学校、中学校、介護福祉学校の連携というの始めています。統廃合とは全く別に、教育課程の中身については、もう準備が既に終わっているっていう、その時代からやって進めてきているわけで、ただ、いま新たな動きがありまして、今度の新しい学習指導要領に向けて、中央審議会の教育課程部会というところで、議論がされていて、先日素案がまとまりました。ちょうど今うちの町が動いている中身とその素案の中身がほぼ一致している中身ということで、統廃合

とはまた別で。それこそ委員長の町P連の会長時代、もう7年8年前ですけれども、そのときから、学校は別でも内容は統一していきましょうということで始まった中身です。

もう一つ、統廃合の話については私が着任したときに、地域懇談会、町長とのですね、ここで強く要望が出てきましたということは、私が着任する前、南條教育長時代からそんな話があったというふうに聞いております。ですから、急にここで決めたわけではないということだけは言えるのかなというふうに思います。

○委員長（齊藤義崇君） 齊藤隆浩委員。

○委員（齊藤隆浩君） 学校の統合の説明会のときにやっぱり急にっていうふうに捉えられてる親御さんとか地域の方多かったなというところで今、質疑させていただいたんですけど、事前にいつかは統合するっていう話で、中学校が一緒になった時からっていう話だったんですけど、そのときに、当然統合すれば栗山小学校が中心になるとなった場合に、古いじゃないですか。必ず改修しなきゃ駄目だっていうのが、もう絶対につきものだと思うんですけど、ここが、まだ全然今検討段階で具体的に決まってないっていう統合と、学校の改修なり新しく建てるなりの時期がずれてるので、なぜずれたのかなっていうのをお聞かせ願いたかったです。

○委員長（齊藤義崇君） 教育長。

○教育長（吉田政和君） ずれたのではなくて、今第7次総合計画において、これも議会で議決していただいてますけれども長寿命化で対応しますということで、今動いてるのかなというふうに思います。

ただ、今回統廃合するに当たっては、様々な社会現象も含めて、対応していくなければならないという時代に入っている。当時言われていたのは、この第7次総合計画がつくられた当時は、小中の一貫教育という言葉が主に使われていたのかなというふうに思いますが、その後、空知の中を見ても、近隣市町を見ても、義務教育学校が非常に増えてきています。この義務教育学校は、例えば来年度っていうふうになれば長沼町、それから砂川市という形で、その次に、栗沢小中が既に今動いているところですけれども、その流れが非常に急速に変わってきたのはこの一、二年の流れになってきています。ですからそれも含めてちょっと視野に入れていかなければ、今、建設業界も大変な思いをしているようで、両市、それから隣の長沼町においても工事が遅れているっていうことや、それから物資の

高騰ですね。ですから、当初計画していた内容が小さくなっているっていふことを今聞いております。そういうこと自体も含めて想定した中でやっていかなければ、いざというとき動けないでしようということで、今その動きに対応できるように、先ほど担当のほうが言いましたけれども、義務学校も視野に入れた中で、できる、できないというのは、その後、議会等々も含めて、皆さんで決めていけばいいことでしょうということで、全ての対応できうる内容を今検討していかなければならぬかなという、いざというときに建てられませんとか、いろんな想定されることがあります。そういうことのないようにしていかなければならぬということで、今計画段階からいろんな調査研究を行っているという理解で解釈していただければというふうに思います。

よろしくお願ひします。

○委員長（齊藤義崇君） 齊藤隆浩委員。

○委員（齊藤隆浩君） 以前、教育長ともしゃべった中で、やっぱり学校を新しく建てるとなるとやっぱり生徒が多いうちに、建てておいたほうがいいんじやないかっていう話もちらっとされてたと思うんですけどこれがどんどん遅れていくと、やっぱりどんどん子供が減ってって建てる学校の規模も小さくなっていくのかなっていうのもちょっと感じてたんですね。

私の中では、やっぱりもう近い将来、栗山小学校は老朽化で使えなくなる可能性がある。また、私角田小学校ですけど角田小学校のほうが新しい。新しい小学校から古い小学校に行かせるのどうかなっていうのも、心の中ではあります。やっぱり学校は、統合と同時に学校の今後どうしていくのかっていうのも含めてこの説明の中で、小学校と中学校は近接地に配置ということで、栗山中学校新しい中学校ですので、当然栗山中学校によって行くのが、中学校壊して、どつか別な場所に建てるということにならないと思うので、思うんですけど、現段階で町として、学校を建てるにあたってのある程度検討はされてると思うんですけど、予算とか、実施時期とか、あと学校を建てるに当たってどれぐらいの交付税措置のメニューがあるのかなっていうのを含めて、もし把握してるんでしたら聞かせてほしい方です。

○委員長（齊藤義崇君） 齊藤隆浩委員。後の説明に学校再編の進捗と今後の対応についてのことがあるから今は、経過の説明と今後の実施体制とスケジュール

ルについて。質疑を受けているので、内容の踏み込んだ中身については、3のほうで、質疑をしたらどうですかね。納得がいけばいいですか。

大櫛委員。

○委員（大櫛則俊君） 分からないところがあつてお尋ねしたいんですけども、参考資料の②、栗山町立小学校適正配置計画の要点ということで、①には小中一貫教育というふうに書いてあるのですが、これは、小学校と中学校が将来一緒にする意味なのかそれとも別々の配置でも小中一貫とした教育をしていくっていう意味の小中一貫教育っていうものなのか、それとも、学校 자체を小学校も中学校も一緒にして小学校から中学校卒業まで、一貫したもの将来目指していくのかっていうのがどちらかっていうのが1点と、それによってちょっと答えが変わるもので、②のほうに、学校規模の適正化ということになるんですけども、そしたら、小学校のところを新築または改築っていうふうになって、中学校のほうは体育館は新築を検討していますよっていう形になってんですけども、こちらについても、もし建物が同じようなことになるんであれば、ばらけて、小学校も新築または増設して、中学校のほうでも、学校 자체はそのまま維持するためのっていう形で、体育館の場合は新築を考えてますって考えてるんですけども、その場合やっぱり、結局どっちを目指してるかっていうことが分からないと、こちら側はどういうことかっていう、例えば中学校のほうに後に集約していくんであれば、今、今現在起きてる中学校のところの、通学道路の狭さの問題だとかっていうのも今度小中一貫、これは検討の前にちょっと言ってますけども、そういうことで考えてみればちょっと道路的にも不適切ではないかなと思いまして、まずその大きな概念として将来、後々にはこうしていきたいということはどちらのほうに向いているかということをちょっとお尋ねしたいです。

○委員長（齊藤義崇君） 大櫛委員。1点目は、小中一貫校のハードなのかソフト解釈すると、解説を質疑してるんですけど、2点目は先ほど同様に3番目に、資料手元にあると思うんだけど、学校施設の建設及び改築等についてという説明を頂いたときに、質疑されたらよろしいんじゃないかなと思うんですけど。納得であれば、1問目まで答弁に入れます。

教育長。

○教育長（吉田政和君） 小中一貫教育においては3パターンあります。

一つは、小中が一緒になった義務学校で校長が1人の場合です。二つ目は、校舎は一緒なんだけれども、校長が2人いる。要は、校舎は一緒だけれども、組織としては別々っていうパターンです。今、栗山はこれも何度も今まで議会でも答弁してますけれども、分節型ってやつです。場所は別々ですけれども、教育内容を統一していきますっていうやつです。一貫してうちがやってるのは、3番目のやり方をやってます。教育内容をいかに統一しながら今日9年間を見通していくかっていうやり方です。

それぞれのやり方については、メリット、デメリットはあります、現状、町が決めたやり方で進めるには、3番目のやり方を進めていくしかないということです。それから今ここで話しなければならないのは将来的展望についてはそのときそのとき話していかなければならぬというふうに考えますが、ここではあくまでも教育委員会がやってるのは、3校をどのようにスムーズにまとめていくかということを今現時点でやってるんで、将来的な展望は個人的な主観になってきてしましますので、そこは気をつけて私も答弁しなければならないと思ってるところです。

○委員長（齊藤義崇君） 重山委員。

○委員（重山雅世君） 1番最初に説明された資料1-1です。町が実現したい学校教育の在り方、そもそも論ですね。過去に学び現在生き抜き夢と志を持って歩む栗山の子、その実現のために、小中一貫した教育を基盤にした取組が必要なんだよと。ここに至るまで、こっからすぐもう、これを解決するためには、小中一貫した教育しかありませんよと。そういう考え方っていうか、これによって、子供の成長だとか、発達にどういう影響があるのか。そういう観点でちゃんと検証されたのかどうか。説明会とかいろいろ、各団体とか、町内会の方も含めて、ここにも要望ね。中部南部とか地域の住民の方との声の中にもちょっと触れる中身もありますけれども、この小中一貫した教育によって、ちょっと何回も言いますが子供の成長、それから発達、どういう影響があるのか。その部分での検討がどうだったのかっていうのをまずお尋ねしたいと思います。

○委員長（齊藤義崇君） 答弁に入ります。教育長。

○教育長（吉田政和君） この話も先ほど言いましたが、うちは介護福祉学校という大切な学校を抱えています。これも校長時代から小学校中学校介護福祉学校という一貫した教育課程プログラムを構築してまいっています。その成果が今あら

われてるんではないでしょうか。今は小学校、中学校、高等学校、介護福祉学校という一貫した教育を行っています。

先ほども言いましたけども、どの取組も新しい取組をしたら、メリットデメリットが出てきます。しかし、どちらがより多く、子供たちのためのメリットとして残せるのかということでこの一貫という言葉を使わさしていただいているというのが現状だというふうに、それから各教科の内容につきましても、今現在、継立小学校、角田小学校で行われている遠隔学習があります。これも、将来を見据えた大事な一つの手法です。なぜならば、教員不足がもう今現時点で起きてるからです。空き管内を見ましても、定数に至ってない学校がいまだにあるということです。4月から何か月たちましたでしょうか。それらも全てそういうこともいろんな話題が含まつた中で、子供たちにデメリットの教育を起こさせない、学校に定数が満たてない学校はそれだけ今損してるわけですから、そういった人的配置も含めて、やはり今後様々な大きいとらえ方をしながら一貫した教育というものを見ていかなければならぬかなというふうに思います。

また、中学校、高等学校の部分におきましては、今、うち中学校は2クラス編成の部分で人的配置がされるわけですが、1番多い先生で持ち時間が20時間以上ということになります。これが1クラス編成の学校でしたら大体15時間前後になります。3クラス編制の学校でしたらこれもまた同じぐらい、15時間前後になってくるんですね。そういったところの今汲々な何とか負担を、ほかの1クラス編成行われてるところ3クラス編成行われてるところ以上にちょっと負担感を敷いて、やらなければならぬという制度の中でやっているんです。これが例えば、将来的に先ほど義務学校の話ありましたけれども、一つの場合、多い先生と少ない先生、いろんな組み方のパターンができるわけです。それも子供たちにより、教育の内容の度合いを深めていくための手段の一つ。教育内容については今3校ともほぼ教育課程の内容はそろえてきてますので、そういった、それも一貫を進めいかなければ、教育内容、例えば算数でその教え方に違つたら、今度中学校行ってスタートしたときに子供たちが迷つてしまふんです。ですから、メリットのほうが多いという判断のもとでこの一貫ということの教育に進んでいくという中身です。

○委員長（齊藤義崇君） 重山委員。

○委員（重山雅世君） 小中一貫にして教員不足というか、その改善にもつながると、そういう形のとらえ方なんですね。そういう、今のお話の中ではそういう意味を受け止めたんですが、学校のカリキュラムそのものがすごく密になってるっていうのは、私も絵本の読み聞かせのボランティアしてる中で感じていました。ですから、カリキュラムそのものがそこをいじらないでおいて、こういう小中一貫したら何かこう全部解決するようなやり方っていう点では、いろいろ過去と比べて、未来に向かってこうしたほうがいいよっていう比較っていう部分で、よくなりますよっていう、その検証っていうか、それが余りにも時間がたってないんじゃないかなと。小中一貫とか、学校の統廃合というのは2014年から出てきている中身ですよね。国の政策のもとでやられてますから。そして2016年度までには、公共施設の総合管理計画っていうのが位置づけられましたよね。そういう中でのやり方だなっていうのは私、ずっとこの間見てて、率直に言って、これによって、果たして子供の育ちが保障できるのかなと。そして、大きな学校と複式学級のある小規模校では指導方法も大きく違いますよね。実際に角田継立やってますから。同じ条件じゃないから比較が難しいと思うんですよ。私も、現実的にどっちがいいとか悪いとか、これまでこうだったよ。だから、そういう点では、これまでよりいい結果になるんだよっていう点なんか、言い方ちょっとおかしいかもしれませんけど、これを小中一貫するその国の流れに沿って無理やり鑄型にはめていくようなっていうか、後づけされたっていうか、その辺での検証そのものが、とっても足りないなっていうのは私の感想を含めて思うんですけども。

それから、教育長の教えるっていうことは、希望を語ることだよっていうようなことでおっしゃってましたよね。教育っていうのは、子供にやっぱり希望を持たせるっていうことが、教育の在り方みたいな、教育長の文書を読ましていただいたこともありますて、すごくいいことだなと。これによって本当に希望を持つて、志を持って夢を持って、子供たちが、ここ読んだだけで、何でこれで小中一貫になるのって、私自身疑問に思いましたよ。夢を実現その実現のために小中一貫した教育、これが必要なんですよって、すとんと落ちてこないんではっきり言って。いやほかの皆さんどうかわかんないですよ。何でなのっていうところね。やっぱり、ともすれば一貫したほうがいいよっていう、メリットの部分が強調されて、デメリットの部分があんまり、知らされないまんま行っちゃったら困る

など。デメリットっていう部分もかなり出てくると思うんですね。今までどおりのやり方のほうがいいんじゃないかと。それは、頂いた資料の中にも、町民の方も、これはすんなりオーケーだと思ってないんだよっていう、考えもあるということも覚えてくださいねっていう意見もありますよね。読ませていただいて、中部地区の方からかな。地域から小学校がなくなるってことがイメージできないですとかっていう形で書いてて、そういう声も、実際にこれ読ましていただいて、やはり学校の果たす役割っていう点で、やはりどうなのかなっていうこともあるわせて、やはり、この目的そのものが私こっからここへ行く。何か説明されましたけど、自分の中ではすっと落ちてこないと。皆さん教育長のお話聞いて、なるほどなって思った方もいらっしゃるかと思いますけど、私はまだ何はっきり言ってストンと、繰り返しになりますけど、やっぱり検証が足りないと。検討されたのかなっていうのはやっぱり、強く思っております。

○委員長（齊藤義崇君） 重山委員。質疑は明瞭に、簡潔にお願いします。

今再質疑なので、再質疑の言葉の最後に再質疑ということを述べないと意見を表明したというか、自分の考えを述べただけになるんで、それ質疑と言わないので注意します。再質疑を受けたということは、1投目の質疑に対して、回答が得ないものはあったということで答弁を求めるようにします。

答弁に入ります。

教育長。

○教育長（吉田政和君） まず一つ目、国の流れに沿って行っているというふうに言われましたが全くその中身で行っていません。

これは先ほども言いましたけれども、地域協議会、もしくはまちづくり懇談会、これで言われて言われてきてることです。この国の流れでいくんであれば、ほかの市町と同様に、もう10年前からやってるはずです。空知の中身を見てください。ほぼ全部統廃合終わってます。終わってないのは深川市、芦別市のみです。あと栗山町です。ですから、国に言われたからやっているっていうものではありません。地域の要請にこたえる中で教育委員会が動いてきているという結論です。これがまず一つ。

それと、先ほど複式学級と比較にならないという話ありましたね。ですから、今、複式学級の子供たちは拡大しているわけです。例えば、今もう既に始めていますけども夕張小学校と由仁小学校との遠隔学習が始まろうとしています。なぜ

したらここで遠隔学習が始まるんでしょう。小さい学校がゆえに、子供たちのデメリットがそこに集団としてのデメリットが出てきているからです。画一的なものの見方、考え方、序列というものがデメリットとしてもう既に出てきています。これは今始まったことではなくて、この複式学級というものが始まったときに既に議論になっている話です。ですから、北海道であればもう30年前からの議論です。僻地複式研究会というのがあります。私もその役員やっていましたので、その中の議論分かれます。確かに人数が少なくて、いい面というのは、1人当たりの時間数も掛けられますし、個別の指導も受けやすい、ほかにもたくさんメリットありますけれども、しかしながら、集団としての機能はどうなるでしょうということです。今、本当に多種多彩な多様な考え方の中の時代に入ってきています。これ一つとっても、やはり集団の中でどうやって生き抜くのかっていうことの保障も、重んじていかなければならない。で、うちの栗山町の人口減少とか、今後の将来の学校の在り方も含めて、高校の存続も含めて、考えていかなければならぬ。それらを全て網羅した中で、どの方法がベターなのか、ベストという言葉っていうのはちょっと私も使えませんので、どの方法がベターなんだろうかということも含めて、考えていかなきゃならないかな。

3番目に、高校の話も多分しなければならないかなというふうに思ってますけれども、今、栗山高校存続というのもすごく柱として置かさっています。そうしたときに、この小中という流れ小中高という流れについてはまた後で議論がされるかなというふうに思います。なくてもいいかなと思いますけれど、そうはならないという形で今動いてるはずですので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（重山雅世君）　　国の流れにちょっと行っていないっていう点ではちょっと私は、そうであれば10年以内、もうとっくにやってたよということを言いたかったんですよね、町民の方の質問に対する町長の答弁の中で、私はやっぱり国の流れに沿ってんだなというのを感じて読んだ事項がありますので、そう伝えたんですが、ただ1点、本町の場合は、地域の要請に基づいて、こういう小中一貫した教育を求めようとしてるんだよって統廃合するんだよっていう形っていう点では、具体的に言うと、私の思いとしては、継立小学校も、入学生が1人になるんだよと。だから何とかしてくれよっていう、そういう地域の要望っていうようなとらえ方でよろしいんでしょうか。そういう声があって、だからっていうことですかそれともこのまま複式のまんま行っていいんですか。そういうようなち

よつと具体的に地域の要請に基づいて行ったという点では、もうちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（齊藤義崇君） 答弁に入ります。

教育長。

○教育長（吉田政和君） 1人になったからではなくて、地域の要請というのは、様々な活動範囲が広がる可能性が大きい学校のほうがあるという要請というふうに私は受け止めて、以上です。

○委員長（齊藤義崇君） そのほか質疑ございませんか。

堀委員。

○委員（堀文彦君） 何点か確認をさせていただきます。

まずは、私学校職員でしたのでその点から統合については基本賛成の立場で話をさせていただきますし、小規模の学校にも勤めておりました。やっぱりそこで感じたのは、小規模複式学級にこだわらず、例えば単一学級で6学級あるような、要するに6年間クラス替えがない地域、中学校行つても、3年間クラス替えがない地域においては、これ人間関係が固定化するんですよね。つまり、言葉悪いですけど、いじめられっ子は、9年間いじめられっ子の耐えて忍9年間になるわけですね。これを解消できると、私はいいことだと思っております。ところが、何かそこが住民の方とも私話したんですけど、なかなかそこ理解されないんですね。それを回避するために、ひとつこの統合も含めているっていう押さえでいて、結局人間関係の固定化が何につながってるかっていうと私たちの頃ってそんなに社会不適応っていなかつたと思うんですよね。ですが、今令和の問題として非常に若い層の社会不適応が多いっていうのは、これ少子化の問題と十分つながっているのかなっていうものもあってこれを回避するための学校統合等も考えておりますで、それは各地行われてきたものだと。

一方複式学級での問題については、学習の深まりっていうか、これは北海道だけじゃないんですけど、いろんな地域で複式学級を解消に移しました。それは、学習の深まりが薄くなるっていう要するに少人数ですから、意見のぶつかり合いがなくなる練り合いっていうんですけどね、教育用語とそれがなくなったがために、薄まると。例えば1年生2年生複式だったら1年生に指導している間2年生はそのまま自主学習みたいになるわけですね。2年生に指導している間、1年生は実習のような学習になる。いや果たしてその低学年がそれでいいのだろうかって

いう思いがやっぱりあるわけですよ。私は、複式学級の小学校に勤めましたけど、決していい状況ではないなと思いながら見ておりました。まず確認が、そういったデメリットを避けるためについての意図はあるのかどうかっていう部分、確認です。当然あると思ってます。

もう1点は、5、6年生で、教科担任制が少しずつ導入されてきましたよね。ところが小規模学校だと、その教科担任制に対応できない。なかなか、それをやっぱり回避するためにも、小中一貫にすると、中学校の5教科の教員あるいは9教科の教員を小学校に入れることによって、それが、回避できるのかなと思っております。

もう1個は、同じ小規模学級の複式の先生っていうのは朝から晩まで自分の学級に付きつきりです。だから、学習の準備っていうのがほとんどできないですね。実は負担感大きいんですよ小規模って。運動会、学芸会、人数に関係なく同じことをしなきゃいけないです。ということは、非常に小さいスタッフの人数のほうが負担感が大きいのでそういったほうの解消も見込んでいるっていうふうの確認ですね。人的負担の解消というところを見込んでいるのかっていう点。

最後が、これ私の質問です。3点目。義務教育学校になったとき小中一貫になったときに、私、小学校の卒業式って要らないのかなと思ってるんですが、その周りの状況も含めてちょっと状況を教えていただきたいなと思ってます。

以上3点です。

○委員長（齊藤義崇君）　堀委員。重山委員と一緒に、1問目2問目、簡潔明瞭に質疑をしてください。

3問目はいいです。

同様にこれから質疑をするに当たって、本質本論この特別委員会を運行するに当たって、審査の効率も考えてますから、質疑は簡潔明瞭にお願いします。答弁に入ります。

教育長。

○教育長（吉田政和君）　1点目の問題ですね、画一的な人間関係等々も含めてという質問においては、回避できるとは私は明言できません。回避する可能性は広がると思います。それと、現時点の栗山町の状況を言いますと、栗山中学校では、他地域からの受け入れもしています。逆に、本町の人間関係において解決できなかつた部分で、他市町にお願いして、今、生活している学生もいらっしゃいま

す。ですからこのあたりも栗山町にとどまらず、近隣市町とも連携をとって今やっているのが現状です。

でもこの目的は、今置かれている社会から置き去りにしないっていう、統一の目的のもと行っている中身なんですね。しかしながら、やはり今、同じ地域で生まれ育った子供たちが、これは理想論として、小中と最低でも、巣立っていってもらうというのはどうしても願うところですけれども、現時点で行って、そこになじめない子供も出てきているというのも現状ですが、今のところ、栗山町の児童生徒においては、他市町と協力した中でも、ちゃんと中学校卒業して次のステージへ行っていただいているというのは、私が着任してからでしかありませんけれども、今のところ取りこぼしなく成長していただいているという報告は受けているところです。

それから2点目、教科担任制については北海道全体として今教科担任制がうまく進んでいないっていう現状にあります。それは定数が足りないからです。今道が抱えている、例えば、専科制の事業については栗山町としても今実際に栗山小学校にも入っています。それは算数、数学における習熟の学習という形。それとか理科専科ですね。栗山小学校は、3、4年生が理科専科を入れてますので、3、4年生と5、6年生、それから継立小学校に理科専科を配備しております。これは小さい地域びに特例で認められている定数増なんですけれども、ですからこの先生は角田小学校と継立小学校、2校の教科を教えていただいている。

ただ、これがほかにも欲しい専科もあるんですけれども制度はあるんですが、やはり全道で枠組みがありますので、今そういった形でできうる中で、そういう中でも先ほど言いました。一般の学校で定数に満たっていない学校が空知に現存している。先ほどの現状どおりだと思います。ですからそういったところも、いつ栗山町が定数足りない時代が来るかっていうのも来年かもしれませんし、再来年かもしれないし、そうなったときに自分の首を自分で縊めないようにしていきたいというのは、先ほど述べたとおりです。人的負担というのは当然、出てきますね。

卒業式、これは千差万別で、まずその議論の今現時点で、こうしたほうが望ましいとかっていう、段階にはないというふうに考えています。先ほど何度も言いますけれども、先ほどうちの担当が申しました写真も出ていますが、ここで私が受けたのは、この統廃合に向けて進めてくださいっていうことを受けたわけで

す。その後の部分については、その時点で本当に困ること。栗山町全体で、例えばそれが箱物であったり、これは困ってますよね。今、近隣市町も実際に遅れていますし、縮小してます。そういうことにならないようにするっていうものは、今扱ってます。それ以外のことについて今統廃合に集中していますので、ちょっと今の段階で私の意見は述べられないという段階です。よろしくお願ひします。

○委員長（齊藤義崇君）　藤本委員。

○委員（藤本光行君）　今の質疑を聞いてると、またこのあと3というところがあるんですけれども、当然僕の質疑に関しては参考資料の2っていうところでちょっとやっていきたいんですけども、2っていうところの中を見ても、この後出てくる、検討事項だとか、具体的ないろんな施策みたいなところに入っていくので、それがごっちゃになってるかなというふうに思うんですけど、ここの中で言えば、②学校規模の適正化、1、適正な学校の確保、というところで3校を1校にしたいと。それについては条例も改正しなきゃいけないというところで、子供のよりよい教育を実現するために、3校を1校にするっていう条例案を出させていただきたいと、統合を認めていただきたいっていう。それの中身についていろいろ今説明がありましたけども、それが1点と、もう一つは、それに付随するのが絶対あると。1校になるのはいいでしょうっていう考え方の上で、例えば校舎をどうするかとか、その施設をどうするかというような話に発展していくってところ、とか、二つ立てになってるのかなと。

今の質疑の中では、そもそも3校1校にすることについて、賛成だよとか反対だよとかっていうところをやるところなのかなあというふうに、今の段階では思っております。それで、ちょっとここに要点に書いてある、1番目②の1、適正な学校規模の確保。これ先ほど話がよく出てるんで、間違いはないと思うんですけども、その下に学校の小規模化を解消するための手段って書いてあるんですね。小規模化を解消するための手段ではないですね。小規模に関しになることによるデメリットを解消するための手段、小規模っていうのがよくないと。もともと、小規模がよくないから統合するんだよっていうことじゃなくて小規模になっていくっていうことは、さっき、教育長おっしゃいましたけど、いろんなメリットやデメリットがあるんだけど小規模になっていくとデメリットが大きくて、よりベターを目指すんだったら3校1校にするっていうことで、いいんですね小

規模だから、駄目とかっていう表記ではないっていうの確認をまずさせてください。

○委員長（齊藤義崇君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（吉田政和君） 今藤本議員言われたとおりで押さえていただければというふうに思います。

○委員長（齊藤義崇君） 藤本委員。

○委員（藤本光行君） 小規模化のデメリットが、さっき言うメリットデメリットを比較すると、3校を一つにするほうがどうしてもメリットいろんな面ですよ。いろんな面で、よりよい教育を子供たちにさせてあげられるっていうことで3校1校にしたいっていう、考えのもとでの条例提案っていうことにきっとなるんだろうなというふうに思ってます。それがまずパッケージが一つと、あと付随するいろんな施策のパッケージという議論になろうかなというふうに思いますので、その議論については、この後をさせていただきますすいませんありがとうございます。

○委員長（齊藤義崇君） そのほかございますか。

質疑がないようですので質疑を閉じます。

次に、3、学校再編の進捗と今後の対応についての説明をお願いします。

学校再編室長。

○学校再編室長（金丸大輔君） それでは3点目の学校再編の進捗と今後の対応について御説明申し上げます。

資料3の1、学校再編の進捗と今後の対応についてを御覧ください。まず、1点目として栗山町立小中学校再編準備委員会に関する状況であります。こちらを説明させていただきます。この会におきましては、当面、小学校の統廃合について協議を進めることとしております。①の会議の開催状況につきましては、第1回目の会議を本年4月22日に開催し、小学校の統合方法について、スケジュール案及び協議項目案を取上げて協議を行ったところであります。

続いて、②小学校の統廃合に関する検討状況について御説明いたします。まず、統廃合の方法につきましては、角田小学校と継立小学校と栗山小学校を統合する方法で準備を進めることといたしております。

次に資料の 3 の 2 、栗山町立小中学校再編準備委員会関係スケジュールを御覧ください。この資料は、小学校の統廃合に向けた、スケジュールを整理したものであり、左から部会、ナンバー、検討項目、検討主体、令和 9 年 4 月に統廃合すると仮定した場合のおおよそのスケジュールを示したものであります。それぞれの検討したにつきまして、上から順番に申し上げます。

まずナンバー 1 、広報情報発信からナンバー 3 、各部会の進捗管理までは、学校教育課が主体となって進めてまいります。次のナンバー 4 、学校の名称、校歌校章及び工期に関する事から、ナンバー 7 、統合に向けた交流事業に関することまでは、校長会を中心に検討準備を進めていただきます。次にナンバー 8 、通学路の設定安全対策につきましては、栗山小学校を主体として進めていただきます。ナンバー 9 、スクールバス運行につきましては、スクールバス運行計画検討委員会で検討準備を進めていただきます。ナンバー 10 、学校の備品リストの整理からナンバー 14 、学校文書管理、パソコンデータ管理等までは、 3 小学校の教職員を中心に検討準備を進めていただきます。ナンバー 15 からナンバー 17 までのインクルーシブ部会に関する事項につきましては、今回の小学校の統廃合に直接関係しないため現時点では検討主体やスケジュールは設定しておりません。ナンバー 18 、 P T A につきましては、 3 小学校の P T A 役員と教職員を中心に検討準備を進めていただきます。ナンバー 19 、コミュニティースクールにつきましては、学校運営協議会連絡会を中心に進めていただきます。ナンバー 20 、ふるさとキャリア教育につきましては、ふるさとキャリア教育推進委員会及び地域教育協議会を中心に検討準備を進めていただきます。ナンバー 21 、栗山町青少年育成会につきましては、町育成会を中心に検討を進めていただきます。ナンバー 22 、学校紙につきましては、角田小学校及び継立小学校においてそれぞれ編さん委員会を立ち上げ、検討準備を進めていただきます。ナンバー 23 、閉校記念行事式典につきましても、両小学校でそれぞれ実行委員会を立ち上げ、検討準備を進めていただきます。ナンバー 24 、閉校式につきましては、教育委員会と角田小学校及び継立小学校が協力して検討準備を進めてまいります。なお、統廃合に伴い必要となる経費のうち、町の予算が関わるものにつきましては、条例改正後速やかに予算提案できるよう、積算作業を進めてまいりたいと考えております。

資料3の1のほうにお戻りください。資料3の1の②の部分です。今後の対応についてです。次に今ほど説明しましたスケジュールに基づき、進めている今後の対応について御説明申し上げます。

まず1点目の統廃合後の学校運営準備につきましては、校長会を主体として準備を進めていただいております。

2点目のスクールバス運行関係につきましては、仮に新たにバスの追加購入をする場合、補正予算等では間に合わない可能性がございますので、令和8年度の当初予算において、新しい運行ルートに必要な車両だったり、運行経費を要求できるよう、準備を進めてまいります。

また、運行ルートの素案につきましては、令和7年度のスクールバス運行計画検討委員会において提示し、その後、対象児童生徒の保護者と情報共有を行いながら、最終決定できるように進めていきたいと考えております。

3点目の学校備品書類の整理関係につきましては、対象物品の一覧化を進め、移設、廃棄に係る経費を遅くとも令和8年12月補正予算に計上できるよう準備を行います。備品の移動につきましては、令和8年度末の春休み期間中に実施するということを想定しております。

4点目のコミュニティースクール関係につきましては、小中4校のコミュニティースクールを令和8年度からCS栗山として一本化する準備を現在進めております。

5点目のPTA関係につきましては、栗山小学校に統合後、令和9年度の3役を栗山小学校及び継立小学校の校区からそれぞれ選出できるよう、事前に各小学校のPTA役員に申し送るということで進めております。

次のページをお開きください。続いて6点目の青少年育成会関係につきましては、小学校統合後の運営方法について令和7年度中に方向性を決定するということで今準備を進めております。

7点目の閉校記念行事式典、学校記念誌関係につきましては、角田小学校では、本年7月8日に検討委員会を立ち上げ、継立小学校においては、10月中に検討委員会を設置する予定となっております。それぞれの検討組織は、統廃合が正式に決定した後、閉校準備委員会へと改組できるように準備を進めることとなっております。なお現時点の課題といたしましては、統廃合の正式決定がなされない限り、閉校式典の準備に着手できず、地域においてその準備の支障をきたす

状況にあります。例えば、閉校式典関係の交付金を町から支出することが必要になってくるんですが、これを令和8年の6月補正とかにすると、さすがに準備が間に合わないということで地域からは、一刻も早い結論を求める要望が寄せられているところでございます。

次に③小小連携、小中連携についてであります。こちらは校長会を通じ、統廃合を見据えた小小連携及び小中連携の取組を進めております。本年度におきましては、既に3小学校合同でサツマイモの定植収穫の体験学習であったり、遠足を実施しているところでございます。今後につきましても引き続き、校長会を通じて令和8年度の事業を検討してまいります。

次に④広報関係についてであります。本年5月16日に学校再編準備委員会通信第1号を発行し、町ホームページや、広報誌に掲載するとともに、保護者向けの通信アプリを通じてその状況を配信しておりました。今後の対応につきましても、適宜発行し、周知、情報共有を図ってまいります。以上が学校再編準備委員会に関する進捗状況であります。

次に、栗山町立学校再編府内プロジェクトチーム関係であります。まず、①会議の開催状況についてであります。本年4月21日に第1回会議を開催し、チームの役割及び今後のスケジュールについて確認したところであります。次に②適正配置の実施に伴う、関係部署との調整についてであります。府内全課を対象に、角田小学校及び継立小学校が閉校となった場合に影響を受ける業務だったり町民サービスについて調査を実施し、それぞれの対応策について各課で検討を進めているところであります。現時点の課題進捗につきましては、資料3の3、角田、継立小学校の閉校に伴う影響と今後の対応について、後ほど御参照頂きたいと存じます。

資料の次のページをお開きください。次に、③学校施設の建築及び改築等についてであります。適正配置計画に基づき、小学校の統廃合と並行して学校校舎の新築改築等の調査研究を進めているところですが、将来的な人口動態を鑑み、学校教育施設としての機能にとどまらない複合的な施設の活用や文教エリアの在り方など、まちづくり全体の観点から調査を進めております。

現在は義務教育学校を建設中の長沼町教育委員会や、公民館機能を持った施設一体型義務教育学校である安平町立早来学園の視察を行い、情報収集、調査を進めているところであります。

次に、④学校再編に伴う関連予算の調査についてであります、現在、校舎等の新築改築等に関する財源情報の収集に努めているところであります。

次に⑤、閉校後の地域振興についてであります。現在は全国の活用事例の収集に努めており、統廃合決定後に速やかに利活用の準備に入れるよう調査研究を進めているところであります。以上が、栗山町立学校再編庁内プロジェクトチームに関する進捗状況であります。

最後に3、その他であります。教育長、教育委員、学校教職員、学校教育課により小中高連携等に関する道外視察を予定しております。なお、参考資料⑦として、小中学校の統廃合の変遷を参考資料として配付しておりますので、お時間のあるときにお目通しください。

資料の説明につきましては以上となります、今回の学校再編の進め方につきましては、様々な課題を同時に解決していく必要があるため、前例のない方法で迅速に進めていく必要があります。教育委員会といたしましても、これまでどおり子供たちのことを最優先に考えた上で、あらかじめ保護者から意見を聴取する機会を積極的に設けるなど、丁寧かつ迅速な対応に努め、子供が安心して新しい学校へ通える環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上、御説明といたしますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（齊藤義崇君） 説明が終わりましたので、3の資料の質疑に入ってまいりますけれども、先ほど質疑について調整をしましたので、皆さん了解を得たいんですが、齊藤隆浩委員そして大櫛委員、そして関連するということで藤本委員の質疑を終えてから、そのほかの方の質疑を行うということでよろしいでしょうか。

異議がないということですので、齊藤隆浩委員の質疑から始めていきます。

齊藤隆浩委員。

○委員（齊藤隆浩君） 先ほど前段で、今回のこの説明とかはいるんですけども学校建てるに当たって、先ほど予算が3分の1とか、2分の1とかあと、補助金の名前とかも出てるんですけども、今、小中一貫校をやっていくに当たって、それをやっていくとさらに町の負担が減ったりだとか、そういう補助金の選択肢というか、補助金に合わせて学校をつくっていくのか、理想の学校をつくりしていくに当たってそれに対象になる補助金を選んでいくのか。どっちの方向で進んでいくのかなっていうのと。あと、今、病院を建てている中で、かなりの多

額の、起債をしたわけです当然交付税措置で返ってくる部分あるんですけども、これで、学校を建てるとなると、またさらに町の負担が増えていくのかなと思うんですけどもそこら辺の財政の面で、どうお考えなのか、早急にやれば、当然、借金返済の期限がかぶってくるということで、町の負担増えてくるのかなと思うんですけども具体的に学校建てる時期、大まかにでも、もし見えてるんでしたら教えて欲しかったのが 1 点。

あと 2 点目、スクールバスですね、今現状でもバスが、実際に待ってても来なかつたりだとか、どこかで情報伝達のミスがあって子供が乗れなかつたりっていうのが増えています。これ統合されて 1 校になると、さらにスクールバスを利用する子供が増えていく中で、現状のスクールバスの乗る乗らないの連絡体制だと、もっとミスが増えてきて、当然乗れなかつたら親が送っていくんでしょうけど、親が仕事でなかつたらもうそのまま休むしかないかなとかいろいろあると思うんですけども、このスクールバスの運行について、今後、統合にあたって、すぐでもいいんですけども、間違いなく子供たちが乗れる対策というか、そういうのを何か考えていらっしゃったら教えて欲しかったのが 2 点目。

あと 3 点目、当然学校を一つになっていくと、給食センターも給食 1 か所に運ぶだけになると思うんですけども、給食センター老朽化している中で、給食センターはどう考えられてるのかな、この中には入ってなかつたんですけど、もしお答えできるんだったら、その 3 点お願いした方です。

○委員長（齊藤義崇君） 学校再編室長。

○学校再編室長（金丸大輔君） 齊藤委員、まず 2 点目の御質問について私のほうからお答えさせていただきます。

町の財政負担という観点ですけども、まず、そもそもどれくらいのものを建てるに、どれくらいの工事費がかかって、それに対して、どういった財源が使えるかっていうものを今現在調査している段階です。皆様のほうにお諮りするときはやっぱある程度、例えば先ほど中学校とかってお話をあったと思う。ここだったらこうだろうなとか、多分ある程度皆さんイメージっていうのはパターン化されてくるかなと思うので、そういうものを考えてそれをこれぐらいやつたらお金がこういうふうにかかりますよというものをまず示した上で、御判断頂くのが必要になっていくかなと思います。その上で、町の実質負担がようやく試算できるようになりますので、当然そういったものも町長含めて、資料を作った上で御判

断を今後仰いでいきたいなと思っておりますが、現時点ではまだ、そういう進め方をしていきたいなというところに向けて調査をしている段階ということで御理解ください。

スクールバスの関係は、齊藤委員、御指摘のとおり現時点の運行について、やはり連絡体制がうまくいってないっていう課題を抱えております。これは統廃合かかわらず、すぐ解決しなければいけない問題だというふうには認識しておりますけども、学校再編と並行して、抜本的に解決できる仕組みがないかということでこちらも調査検討のほうを進めております。やはりヒューマンエラーが原因になっているかと思いますので、今の時代、いろいろ通信体制が整っているのと、あとその保護者向けの通信アプリで、全保護者がスマートフォンを持ってるというようなものは確認とれてますので、こういった基盤を生かしながら、連絡体制がとれるようなアプリなどを導入できないかということで、今調べているところでございます。

○委員長（齊藤義崇君） 教育長。

○教育長（吉田政和君） 1点目については先ほど言ったとおりということでよろしくお願ひいたします。先ほども言いましたけれども、あくまでも現段階は第7次総合計画にのっとって、この3校が一緒にスムーズにしていきたいっていう、提案ですので、その点もあわせてよろしくお願ひいたします。ただ、今スクールバスの話でしたが、各種先進的な先ほどスマートフォンを使いながらアプリを使いながらって言ってる。これでもやっぱり起きるんです。どうすれば、減らすことができるか。やっぱり北海道の場合、1番は冬になるかと思います。このときにどうしても必要になってくるのが協力体制。この協力体制の方法についても、今後具体的に進めていかなければならないかなと思ってますので、先ほどの答弁にあわせて、一つ付け加えさせておいてください。

3点目です。給食センターについては確かに老朽化が進んでいって今まで議会で議論させていただく中で、工事一つ一つの金額も非常に大きい金額の中身になってきています。実際現段階ではという話になりますけども、せんだって課長が中心になって、事務方レベルで、市町の協議会が行われてます。これは部活動地域移行、今地域展開という言葉になってますけれども、その中で出てきているというふうに報告を受けていました。どこの地域も老朽化がやっぱりひどいんだ

ということで今後何らかの手だてを打たなければならぬっていうレベルの話題が出ているという報告は受けています。

ただ、栗山町においても先ほども言いましたが、第7次総合計画というものが通っていますので、やっぱり長寿命化という中で現段階は進めていくと。将来的な部分については先ほど担当からありましたけれども、1点目の部分ですね、その段階その段階になったときに、いろんなうちの町の課題、今言った、給食センターの老朽化はどうするんだろうと。そういったこともあわせて、議論をさせていただく中で、皆さん方にも判断を仰いでいく時期がやってくるかなというふうに思いますので、現段階では、控えさせていただければというふうに思ってます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（齊藤義崇君） 齊藤隆浩委員。

○委員（齊藤隆浩君） 再質疑させていただきます。

1点目、ちょっとな二つみたいな感じになっちゃったんで、勘違いされたと思うんですけど、補助金に合わせて学校をつくっていくのか、学校に合わせて補助金を引っ張っていくのかっていうところでは、例え、良い学校をつくりたいとなつても、栗山町も当然、限られた財源の中で金丸さんも財政のどこにいたんで分かると思うんですけど、ここを超えたたら危ないよっていうと当然持った中でも、予算のある中で学校作っていくと思うんですよね。なので、当然それ分かってるの、ここまでっていう、ある程度固まってるのかなと思って、何も考えてないことはないと思うんですけども、財政を鑑みた中での学校の建設をどうしていくかっていうのをもう一度お答え頂きたいなと思ってます。

○委員長（齊藤義崇君） 答弁願います。教育長。

○教育長（吉田政和君） 先ほど言いましたけども、まだその段階にはありません。その考えを持ってません。今言った部分も含めて、皆さんに判断していただく材料を今後つくっていくという形になってきます。

今、仮定で話するのは、あくまでも町場で個人的な考え方で話し合った中身になってしまふかなというふうに思いますし、この部分については、町長も、答弁で、今第7次総合計画の長寿命化の中で、この3校が統合する、スムーズな統合をさせたいというところに集中させていただきたいという話はしていたかと思いますので、何とぞ御理解のほうをしていただきたいというふうに思いますし、お

くらせるつもりもありませんし、大規模改修にしても、まだ固まったものが出てませんので、全ての材料が出てきた段階で早め早めにお示ししていきたい。

他地域の建築の話ですけれども、先ほどちょっと私言いました冒頭に、大枠を決めて立てています。時期が遅れてます。これが全国的な傾向かなって、なおかつその計画の設計図も小さくなってきてるというのがありますので、もしそちらの建てかえるということであれば、そういうことにもならないように今調査研究していきたいという段階ですので、何卒よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（齊藤義崇君） 齊藤隆浩委員。

○委員（齊藤隆浩君） ある程度具体的に期限は決めていかなきゃ駄目だと思うんですよね。いつぐらいに構想を固めていきたいなっていうものを教育長、当然予算絡むんで役場側もあると思うんですけども、そういう具体的ないつまでに予算を確定させて、そっから調査設計なりやると思うんですけど、何かもう少し具体的なスケジュールがないと何かいつまでも延びそうな気がするんでどうなかなと思ってます。

○委員長（齊藤義崇君） 教育長。

○教育長（吉田政和君） 教育委員会としては、少なくとも令和9年スタートまでは議論にはならないと考えています。とにかく子供たちが3校一緒になるというところのデメリットをいかに減らせるかというとこに集中していきたいというふうに考えてます、教育委員会としては。

○委員長（齊藤義崇君） 副町長。

○副町長（橋場謙吾君） 今、教育長のほうからもございましたけども、まず、その統合に向けては、この2年間しっかりとその準備を進めていくということをございますし、以前、適正配置計画の中でも、お示しさせていただきましたけども、まずしっかりとその間、内部検討として、先ほど申し上げたような内容で、しっかりとどういうパターンであればどういうぐらいの規模感で、どのぐらいの事業費になるとか、そういうものをしっかりと、資料というか、この場で御説明できるような準備を整えた上で、次の段階に進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（齊藤義崇君） それでは先ほどのとおり、大槻委員の質疑に入りたいと思います。

大櫛委員。

○委員（大櫛則俊君） ちょっとどうやって質問していいのかちょっとあれなんですけど、まず、先ほどの答弁にもありました、小学校は3校を1校にすることをメインとして考えてることだと思うんですよね。そして、中学校と小学校別の建物って言っていて、それでもって今度出てくる小中学校再編準備委員会、この中では、小学校と中学校別で考えてることも踏まえて考えているのかというのは、どちらで考えてるのかっていうことを答弁お願いいたします。

○委員長（齊藤義崇君） 答弁に入ります。教育長。

○教育長（吉田政和君） その部分につきましては、3校が1校になる時点では、別々ですよね。

もう一つ道外視察の件も含めて、その先のことを今、まだ調査研究で視察に行ってませんので、これを少しずつ並行しながら詰めていくと。これはなぜかというと、先ほどの他市町の中のお話をさせていただきました。今立てても小さくなっているんです。ですから、先ほど齊藤委員のほうからも質問ありがとうございましたが、そういういた不安も今後出てくるというのは、課題としてもう分かっていることなので、ただ、今現時点ではまだそこに並行してということはできないので、11月の頭を皮切りに進めていきたい。その義務学校も含めて、新しい学校も含めてでも進めていきますけれども、今のメインは3校1校にするっていうことが、令和9年まで徹底していきたいっていうことの、教育委員会のスタンスを持っていきます。

以上です。

○委員長（齊藤義崇君） 大櫛委員。

○委員（大櫛則俊君） 大体分かりました。

一応、小学校3校だけだったら、実は小学校のことだけ先にうたっちゃえばいいんじゃないかなと僕は思うんですよ。そこで小学校の建物は、改築または新築みたいな形で考えていて、中学校は体育館はちょっと新築しなきゃいけないかもしれないよということをここでうたってるんだけど、小学校3校にするだけだったら、中学校の体育館をここで大きな問題にしないほうが、何か別に考えたほうがいいと思うんですけどそれについてはどう思われてますか。

○委員長（齊藤義崇君） 答弁に入ります。

教育長。

○教育長（吉田政和君） 中学校の体育館のケースについては質問を受けたのでと、私たちとしては、取上げざるを得ないというスタンスになります。これは御理解ください。ですから、新築も含めて調査をしますよ、幾らぐらいの規模になるのかとかっていうのはせざるを得ない立場ですね質問を受けた以上は、それまずよろしいでしょうか。そのほかに様々なパターンがあるんだけれども、今予測できない物価高騰も含めてあるので、少しずつ先手を打ってやってくださいと言わされたものを町民からの要望なんです。ですから、私たちとしては、本当は3校を1校に絞ってやりたいということなんですが、様々なニーズのことに対応できるように頑張って、これから進めさせていただきたいっていうスタンスの立場です。何卒御理解頂きたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（齊藤義崇君） それでは藤本委員の質疑に入ります。

藤本委員。

○委員（藤本光行君） 今の資料3のところで、これからのことっていうことであるんですけど先ほど言ったとおり、設置条例で3校1校にするっていうことを書けばそれで終わりっていうか、3校1校にするっていうことは、子供たちの立場に立って子供たちの教育がどれが1番いいかっていうところにとっての参考にっていう結論に対してどう思うかと、賛成するかどう反対するかということでいいと思うんですね。

本来であればこれ、のことと、今言うところの学校の建て替えだとか、いろんな付随することは別問題なんですが、ここの特別委員会ができたときにやっている意味としては、やはり条例に関することは当然やらなきやいけないと。それに付随することで予算のことがあるんであれば、予算のことを考えるのも議会の仕事でしょということでこの会がきっとあるんだろうなというふうに思ってるんで、今その予算に関することっていうところで言えば、先ほど言った、この資料の3-1で言うところの栗山村小中学校再編準備委員会関係これはあくまでも3校を1校にするための事務手続だとか、そういう教育の中身に関する意向に関するなどを書いてあって、プロジェクトのほうは、それ以降のいろんな大きなこと、特に今は、建物について重点的にやっていきましょうということの説明がさつきあったと思うんですが、どっちも予算あるんですよね。

最初の移行するところの予算というのは当然早めに確保しなきやいけないということも踏まえれば、条例に関しては、子供たちにとっては3校を1校にするこ

ともやむなしっていう条例を通していけば、それに関する移行の予算が確保できるということだと思うんです。だから本当は切り分けなきやなんないんだけど、でもやっぱり我々議会全体としては、予算は予算である。将来に対する予算も我々の責任という面がありますので、そういうことを一貫して、しゃべらなきやいけないなというふうに僕は思ってるんです。

それで、その建物のこととかも含めて、例えば3校を1校にするっていうやつが、近々に条例が通ったとして、だから、いやそれが100億かかっても、150億かかっても、学校を建てていいですよっていう結論をイコールにはできないっていうことなんですよね。だから、そういう面では、そういう条例に関することと、そのあとのことっていうのをパッケージで考えていかなきやと思ってるんです。

それで質問です。先ほどスケジュール感の話が出てましたけども、これ、副町長でもいいんですが、今決まってないとはいえ、7計の前期が終わりますね。後期をつくらなきやいけないっていうところで言えば、当然財政計画も立てますね。そのときに載るんですか、載らないんですか。それで、お願いします。

○委員長（齊藤義崇君） 答弁に入ります。

副町長。

○副町長（橋場謙吾君） 今、統合と施設の関係、いろいろと御意見というか、お考えをお聞きしました。それで、財政の関係でありますけども当然今の現状としては、先ほど申し上げたとおり、これから具体的な、今、情報収集の段階でありますので、額的なものとかも含めては、まだ相当先になるんですけども、御承知の通り、今年から来年2か年に掛けて、7計の後期実施計画の策定を迎えるということであります。当然財政計画と整合性を持った計画にしなければならないということでございます。

ちょっとその時期までに、この関係が具体的な金額として、概算でも出るかどうかってのはちょっと今段階ではっきり確約はできませんけども、例えば前の日赤のときもそうだったんですけども、当然、7計の前期をつくるときには、前期をつくった上での財政推計をした中で、日赤のあいう大型事業出てきた場合についてはさらに直近の財政推計を行った上で御協議頂いたというような経緯もありますので、いずれにしても後期の策定時期にお示しできるかどうかは別にし

て、これがある程度見えてきた段階では当然、今後、将来的な推計をお示しした上で御協議をお願いするということで考えております。

時期については、明確には今時点では申し上げられないんですけど。

○委員長（齊藤義崇君）　藤本委員。

○委員（藤本光行君）　後期発展計画、当然4年間の計画になりますね。その次8計になっていくんだろうなというふうに町長選もあるんであれなんんですけど、先ほどから、皆さん議員さんらしいなと思うんですよ。予算についてとか町の全体の財政を見なきやならないなっていう観点をきっと皆さんお持ちだから、期限がいつなんだとかってなるべく早く出してほしいということで言ってるんだと思うし、でも、当然子供たちにいい環境を与えるという気持ちももちろんあるのも議員さんだと思うんで、そういうところも含めて、是非、7計後期のときは特記してもいいですから、それ抜きの財政計画はこれですよということもあるんだろうけれども、それはある意味この計画の中では、新築とか体育館のことが書いてあるんで、それが載ってないっていうのはもうあり得ないと僕は思ってるんですよ。特記でもいいから別枠でもいいからそういうのをきっちり載せた上で、7計後期っていうのを作成していただきたいなと。私たちにさっき財源はとか、将来の見通しはっていうところの話題を、議会にぜひ振ってほしいなというふうに思うんですけどいかがですか。特記でもいいから、必ずそれを載せてください。

○委員長（齊藤義崇君）　答弁願います。

副町長。

○副町長（橋場謙吾君）　重ねて御質問ありがとうございます。

ちょっと手法は別にして、いずれにしても当然、相当程度の事業費というか、負担も伴う事業でありますので、形はどうこうにせよ、しっかりとその部分については、お示しをさせていただきたいと思っております。

○委員長（齊藤義崇君）　質疑ございませんか。

堀委員。

○委員（堀文彦君）　そしたら3点端的に行います。

令和8年度の副教材については、統合を見据えて、同一のものを使用するようになりたいと考えますがいかがですかというのが1点目。

2点目、準備委員会プロジェクトメンバーに、学識経験者及び有識者の追加をお願いしたいと考えているんですが、いかがなもんでしょうかというのが2点目です。

3点目、統合をやっぱり子供たちにやっぱりいろんな不具合が出てくると思うので、QUテストが年1回だと思うんですが、それを5月10月の2回行ってもらいたいという考えがございます。5月だと結果が大体7月ぐらいに出るのでちょうどその頃夏休みがあって担任は分析しやすい。それから10月だと、12月ぐらいに結果が返ってくるので冬休み中に担任が分析しやすいというメリットがあると思いますその3点です。

○委員長（齊藤義崇君） 堀委員確認しますけど、1点目と3点目は教育の手法についてだというふうに聞こえるんですよね。

学校再編の特別委員会のことなので、教育教材やテストの期間っていうことは、質疑に該当しないんじゃないかなと思うんですけど資料に書いてあるからではなくて、3でいうとこの進捗状況と今後の対応についての質疑にしたいなと思うんですけどそれでも聞きたいっていうんであれば、答弁できるんであれば答弁してもらえますけど。

堀委員。

○委員（堀文彦君） 今後の対応について子供たちの学習に関するることは非常に重要な点だと考えておりましたので、質問をあえてさせていただきました。

○委員長（齊藤義崇君） 教育長。

○教育長（吉田政和君） 教材については、手書きのドリルについては、形骸化されてる方向ですね。デジタル教材になってきてますので、ですから、中学校1年生に入った段階とか、各学年が交わった段階でそう遜色ないかなというふうに思われます。これが1点。

QUテストについては、昨年度まで2回やってるわけです。でも、内容の分析と、今、北翔大学の学長と連携してきてもらって、個別の診断をしていただいてますので、1回で済むかなと思いますし、今各個人の診断も行ってます。これも掛け合せられるので、QU2回やる以上に、個別の内容まで掘り下げて診断ができている状態なので、その流れを今踏んでいきたいなというふうに考えてます。

○委員長（齊藤義崇君） 学校再編室長。

○学校再編室長（金丸大輔君）　堀委員2点目の御質問に対してもお答えいたします。

まず今の時点では、小学校の統廃合を優先するということでしたので、今の構成メンバーになってますけども、今後、例えば建設の関係とか入ってきたりとか教育課程の細かい話なったときは、また委員を見直すということを予定しておりますので、そのときまた改めて判断させていただきたいと思っております。

○委員長（齊藤義崇君）　重山委員。

○委員（重山雅世君）　2点伺います。

先ほどの補助金の関係含めて、学校にプールがあると思いますけれども、プールの部分でいうと、3校が1校になった場合、どのような扱いになってるのか。その点でお尋ねします。

もう1点はスクールバスの関係、2015年の1月に文科省は、統廃合の手引っていうのを公表したかと思うんですけど、そういう中で、小学校は4キロだよとか距離の部分と、それからスクールバス、おおむね1時間以内だよというよう、スクールバス使った場合のことなんかも出されたかと思いますが、そういう点は、本町の場合は、30分以内でしたか、ちょっと確認なんんですけど、そういうのでクリアされたと、そういうような理解でよろしいんでしょうか。

○委員長（齊藤義崇君）　答弁願います。

教育長。

○教育長（吉田政和君）　プールについては、今栗山小学校のプールを引き続き使っていきたいというふうに考えてます。

それからスクールバスについては、これは今、先程議員もおっしゃってたとおり、1時間以内というふうに考えているんですが、担当先ほど申し述べたとおり、個別のケースも今扱うという形で進めていますので、特に滝下の方については、1時間と押さえても、いろんな気象条件を考えたときにそれ以上のことが考えられますし、また小学生がいらっしゃいますので、これはもう既にそういった説明会の折に個別に進みますよということはもう明言しておりますので、今後の話になってくるかなというふうに思います。

○委員長（齊藤義崇君）　重山委員。

○委員（重山雅世君）　スクールバスの件で個別のケースっていう点でちょっと確認したいんですが、例えば車酔いするだとか。そういうような子供っていうの

は、実際にこれまでっていうか、そういう把握とかされているんでしょうか。何かもう車に酔うから薬飲んで学校に来ないとなんないだとか、保護者の方からそういう要望とかは、ないんでしょうか。

○委員長（齊藤義崇君）　学校再編室長。

○学校再編室長（金丸大輔君）　まず車酔いとかそういう訴えについては、こちらのほうでは把握はしておりません。ただ先ほど教育長も申し上げたとおり、やっぱりどれだけ効率よく短く時間を配分してあげられるかっていうところは、最大限こちらとしては配慮していきたいなというふうに考えております。

○委員長（齊藤義崇君）　それでは2巡目に入ります。堀委員。

○委員（堀文彦君）　2点あります。

まず、行政側にお願いです。校舎改築の件がいずれ出てくると思いますが、多分予算繰りで大変だと思いますので戦略的経済特区という、手法がございます。4領域、どこに当たるかっていうのをちょっと今すぐにはすっと出てこないんですけども。ぜひ、国の予算措置を獲得することも視野に入れて取り組んで頂きたいと考えます。

5点目で先ほどスクールバスの対応についてエラーが起きるという話も出てきましたので、ぜひ室長には由仁中学校見ていただいてエラーおきないので、ほとんど。おきますけどね。たまにはアナログでやってるんでも減りますので、参考にして参考していただきたいし現地に行っていただきたいと思います。以上2点です。

○委員長（齊藤義崇君）　これに確認しますけど、質疑ですから。

質疑にまつわるように、提案を工夫して入れていただかないと、今2点は意見を言っただけにすぎなく聞こえるんですよね。

そういう修正をして答弁に入りたいと思いますが答弁いいですか。答弁に入ります。

副町長。

○副町長（橋場謙吾君）　堀委員御質問の1点目の国のそういう財政支援の関係でございます。今どういった手法があるかということで調査研究を進めている中で、先ほど文科の補助を例にして、2分の1、3分の1ということでお示しさせていただきましたけども、おっしゃるとおり国のそういう支援制度というのはどういった整備の仕方によるかによって、いろんな制度、ほかの省庁が所管す

る補助金もありますので、そういう部分広い視野で、財源措置があるかということを調べた上で、少しでも有利な補助金、起債を活用した検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（齊藤義崇君）　学校再編室長。

○学校再編室長（金丸大輔君）　2点目のスクールバスの関係でございますが由仁町さんにも、しっかり勉強させていただきたいと思っておりますが、担当のほうには、これまでの運行方法に限らず、これを機に1番いいベストな運行方法が何かを考えるようにということでも指示を出しておりますので、様々な部分で子供たちのために1番いい方法を今後も検討していきたいと思っております。

○委員長（齊藤義崇君）　齊藤隆浩委員。

○委員（齊藤隆浩君）　2点質疑いたします。

まず1点目、閉校式、角田小学校と継立小学校、継立小学校これから始まるということで角田小学校はもう1回目始まってまして。10月30日に2回目やる予定なんですけれども、具体的に話をするに当たってやはり心配なのが、閉校式に関する予算であるということところであります。正直言って、栗山町の都合で閉校させられるという気持ちで地元の方が思ってる。ただ閉校式をしっかりやりたいとなると、ある程度予算がかかるわけなんです。この予算の確保、ある程度白紙で、地元でやりたいと言ったら、ある程度やらしてもらえるぐらいの閉校式に対する予算付けてもらえるのかどうかっていうのが、1点。

それと、この閉校式に絡んで、先ほど条例改正の話もあったんですけども、やはり準備するに当たって、裏づけがないと進められないんですよね。条例が決まらないと進められないという中で、やはり今年の12月定例には条例改正しておかないと、なかなか次、予算の確保も含めて難しいんじゃないかなと思うんですけども、具体的に条例改正案を町側から出される時期を教えて欲しかったです。

○委員長（齊藤義崇君）　教育長。

○教育長（吉田政和君）　予算ですよね。

ちょっと予算どういう規模のものをするかが、今見えなかつたので、ちょっと不安な気持ちも出てくるんですが、できるだけ地域の要望は聞きたいとは思います。しかし一般的な相場。ケース、今までの歴史を追ってということも含めて、今後相談させてください。よろしくお願いします。

○委員長（齊藤義崇君） 副町長。

○副町長（橋場謙吾君） 条例の提案時期ということでございます。

先ほど全体的なスケジュール概要ということで、資料の2の2の中でお示しさせていただきましたけども、今後の9年4月の1校に集約するに向けましては、やはり、できる限り早い時期に議決を頂くことが求められているということでございます。

今日この特別委員会の中で、統合に向けた議論がスタートしたわけでありますけども、一応提案まで、これからどういった形で、うちのほうも審議頂くかということを御相談させていただきながら、その進捗状況も含めた中で、委員おっしゃられるとおり、希望とすればできる限り、年度内の議決頂けるような進め方を都度相談させていただきながら、対応させていただきたいというに思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

時期について、今の時点で明確には言えないんですけども、極力早くそういう対応をとれるように、御相談をさせていただきたいというに思っております。

○委員長（齊藤義崇君） 齊藤隆浩委員。

○委員（齊藤隆浩君） やっぱり、予算も絡むということで、けつは決まってるわけなんですよね。そっから逆算していくとやっぱり12月がリミットかなと思ってますので、今明言できないかも知れないですけれども、12月にはやらないと、かなり厳しいと思ってます。地元も厳しいです。動けない。ここがないと根拠がないので、これ12月しっかり出していただきたいなと。当然反対する方もおられると思うんですけども、全体を見た中で、将来も考えてこれを進めいくべきだと思ってますので、ぜひ条例改正、早めに決めていただきたいと思っております。改めて、御答弁頂きたい。

○委員長（齊藤義崇君） 副町長。

○副町長（橋場謙吾君） 今委員おっしゃられるとおり、地元の関係ですとかも含めて、やはりそういう速やかな手続といいましょうか、事務の処理が必要になつてまいりますので、今おっしゃられたようにそこに向けて、我々もこれから準備してまいりたいというふうに考えております。ありがとうございます。

○委員長（齊藤義崇君） 2巡目が終わりましたので、質疑を打切りたいと思いますが御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり。]

○委員長（齊藤義崇君） 御異議がないようですので、以上で質疑を打切ります。

次回の日程ですが、日程調整の上後日お知らせいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、閉会したいと思いますが御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり。]

○委員長（齊藤義崇君） 御異議がないようですので、これをもちまして、学校再編に関する調査特別委員会を閉会いたします。

閉会 午前 11 時 22 分